

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

浜松市長 中野 祐介

市町村名 (市町村コード)	浜松市 (22130)
地域名 (地域内農業集落名)	三ヶ日地区 (別紙のとおり)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年2月19日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・露地果樹(みかん)が主で、みかんの産地が形成されている。各地で基盤整備事業による園地や園内耕作道整備が進められている。リタイア園地の担い手への再配分や継承も進んでいるが、作業性の悪い急峻山地部では荒廃農地が増えている。  
・拡大意向は多いが、拡大した分の収穫物の保管倉庫増設がコスト高騰等で難しく面積拡大の妨げとなっている。  
・永年作物のため頻繁な耕作地交換が難しいことから、既存耕作者のリタイアに伴い担い手の耕作地の集約化(集団化)につながるよう計画的な再配分が行われている。  
・水田は担い手がいないため荒廃化が進んでいる。

【地域の基礎データ(R5.1担い手アンケート)】

・担い手農業者331名(69歳以下又は70歳以上後継者あり317名、70歳以上後継者なし12名、回答なし2名)、農協のみかん産地  
・主な営農類型:水稲作1名、露地畑作1名、ハウス畑作4名、露地果樹309名、ハウス果樹4名、茶0名、花木0名、畜産10名、その他2名

(2) 地域における農業の将来の在り方

・農協や大規模担い手により形成された作物産地の維持・発展を図る。(みかん)  
・担い手間の利用調整を進め、担い手ごとにほ場の集約化を図り、各々の耕作作業の効率化を図る。まとまったほ場の確保により、将来的なドローン利用や作業の自動化などスマート農業の導入の可能性を高める。  
・担い手耕作地の集約化に支障となっている荒廃農地の再生利用を図る。  
・基盤整備事業等により、耕作道の再整備、区画整理、水田の畑地利用等を進め、効率的で低労力の耕作作業ができるようにする。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	1,888.3 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	1,888.3 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・農振農用地区域内の農地(青地農地)とする。ただし流動性の低い営農型太陽光発電下部農地は除く。  
・当初設定においては第91回農用地区域の変更(令和7年2月)に係る農地は除く。(このため上記(1)の面積は今後の変更あり。第91回農用地区域の変更分の確定後に面積確定する。)

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
・農業委員会(農業委員・推進委員)の農地利用最適化活動や農協、土地改良区による農地集積事業(定期的な貸出農地募集→利用調整の事業)により、担い手を中心に農地中間管理事業を活用した農地の利用集積を進める。集団農地では耕作地の集団化(集約化)のための耕作地交換を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
・農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用するため、まずは農地中間管理機構への貸付の拡大を図る。その後、農地中間管理事業の農地利用の交換・集約機能を活用し、担い手リタイア時の耕作地の適切な継承や、担い手個々の耕作地の段階的な集約化(集団化)を図る。
(3)基盤整備事業への取組方針
・担い手のニーズや地域の課題等を踏まえ、必要な基盤整備事業を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・現存の担い手による農地利用を優先しつつ、必要に応じて地域外から多様な経営体を募り、担い手として育成していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・地域の作業をまとめて実施することにより効率化が期待できる農作業については、担い手への作業委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

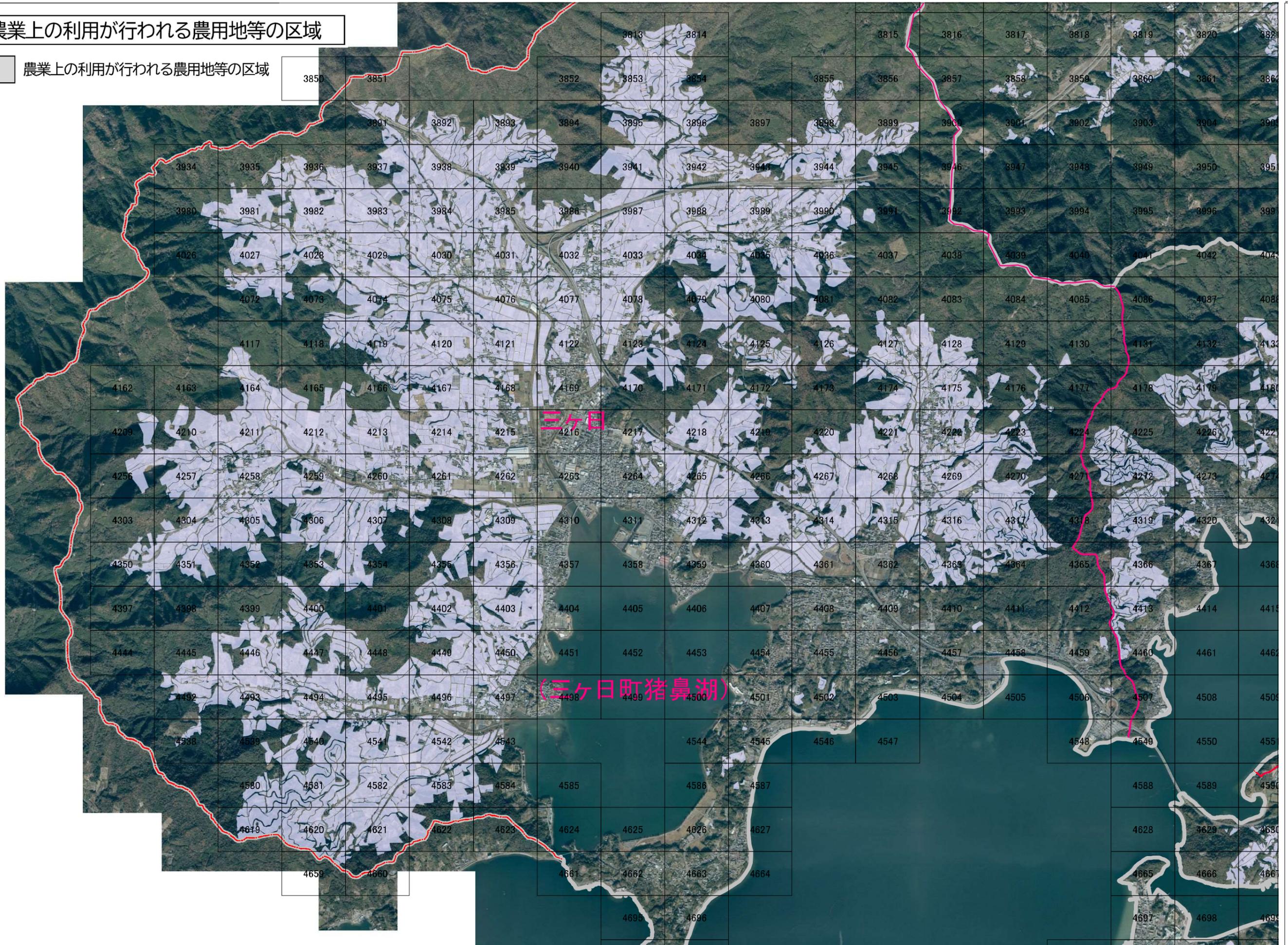
- ①電柵等設置による獣害対策
- ③基盤整備事業等による水田畑地化
- ④ドローン散布等、新しい技術による農作業の研究
- ⑤果樹作の作業効率化による産地維持のための基盤整備事業等の実施
- ⑦地域環境保全活動(多面的機能支払)・・・大谷農村保全組合、三ヶ日南部地区農地・水・環境保全管理協定、三ヶ日東部地区農地・水・環境保全管理協定、三ヶ日中部地区農地・水・環境保全管理協定、三ヶ日北部地区農地・水・環境保全管理協定
- ⑦地域環境保全活動(中山間直接支払)・・・三ヶ日町南部、三ヶ日町東部、三ヶ日町中部、三ヶ日町北部集落協定

(別紙)

地域計画の地区	地区	農業集落名
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・上神明町
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・西町
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・東町
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・西天王町
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・宇志
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・津々崎
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・岡本
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・御藪
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・摩訶耶
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・只木
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・大福寺
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・長根
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・平山
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・釣
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・日比沢
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・本坂
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・鶴代
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・下尾奈
三ヶ日	三ヶ日	三ヶ日町・上尾奈
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・北平
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・野地
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・駒場
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・大谷南部
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・大谷北部
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・佐久米
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・新田
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・南平
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・西平
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・大崎東部
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・大崎南部
三ヶ日	三ヶ日	東浜名村・大崎西部

# 農業上の利用が行われる農用地等の区域

農業上の利用が行われる農用地等の区域



# 地域計画の地域の話合いの進め方

## ○参加メンバー

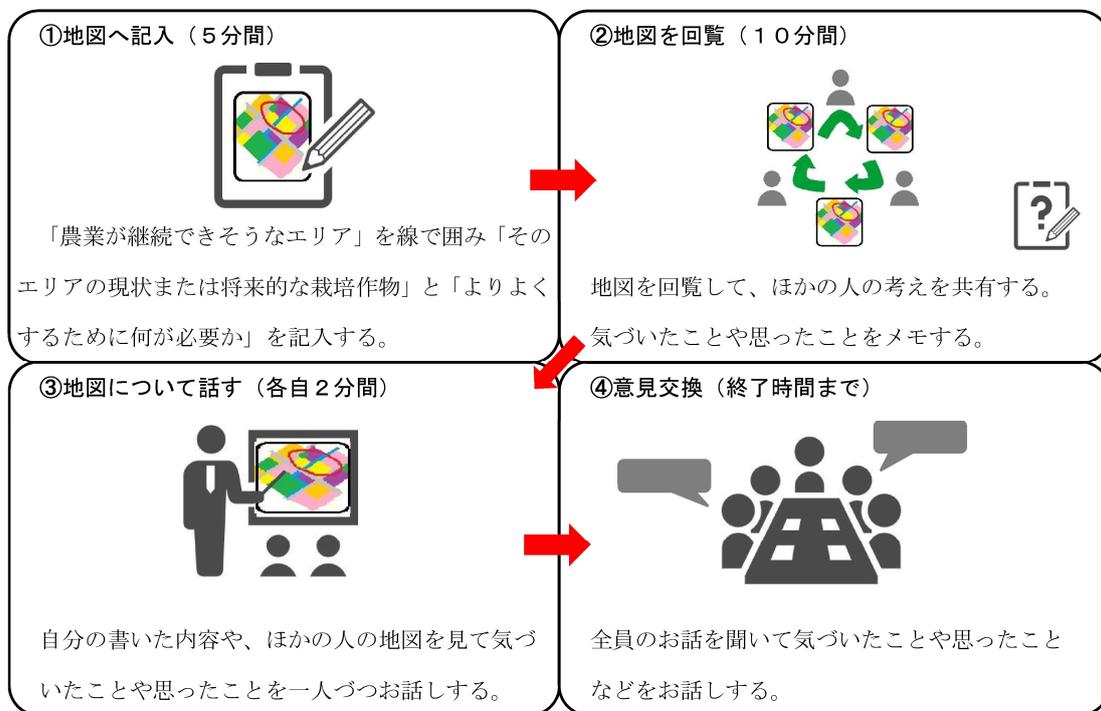
### 農業を行う側

- ・浜松市認定農業者協議会の役員
- ・地区内の農業者
- ・農協の産地作物部会の役員
- ・農協職員(地区営農支援担当)

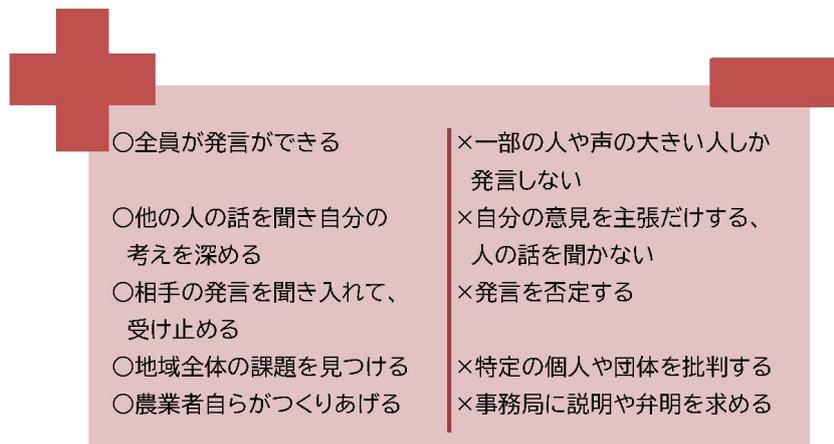
### 農業のサポート側

- ・農業委員、推進委員
- ・土地改良区、水利組合の役員
- ・中間管理機構(県公社)の職員
- ・県、市の職員

## ○話合いの進め方



## ○話合いのルール

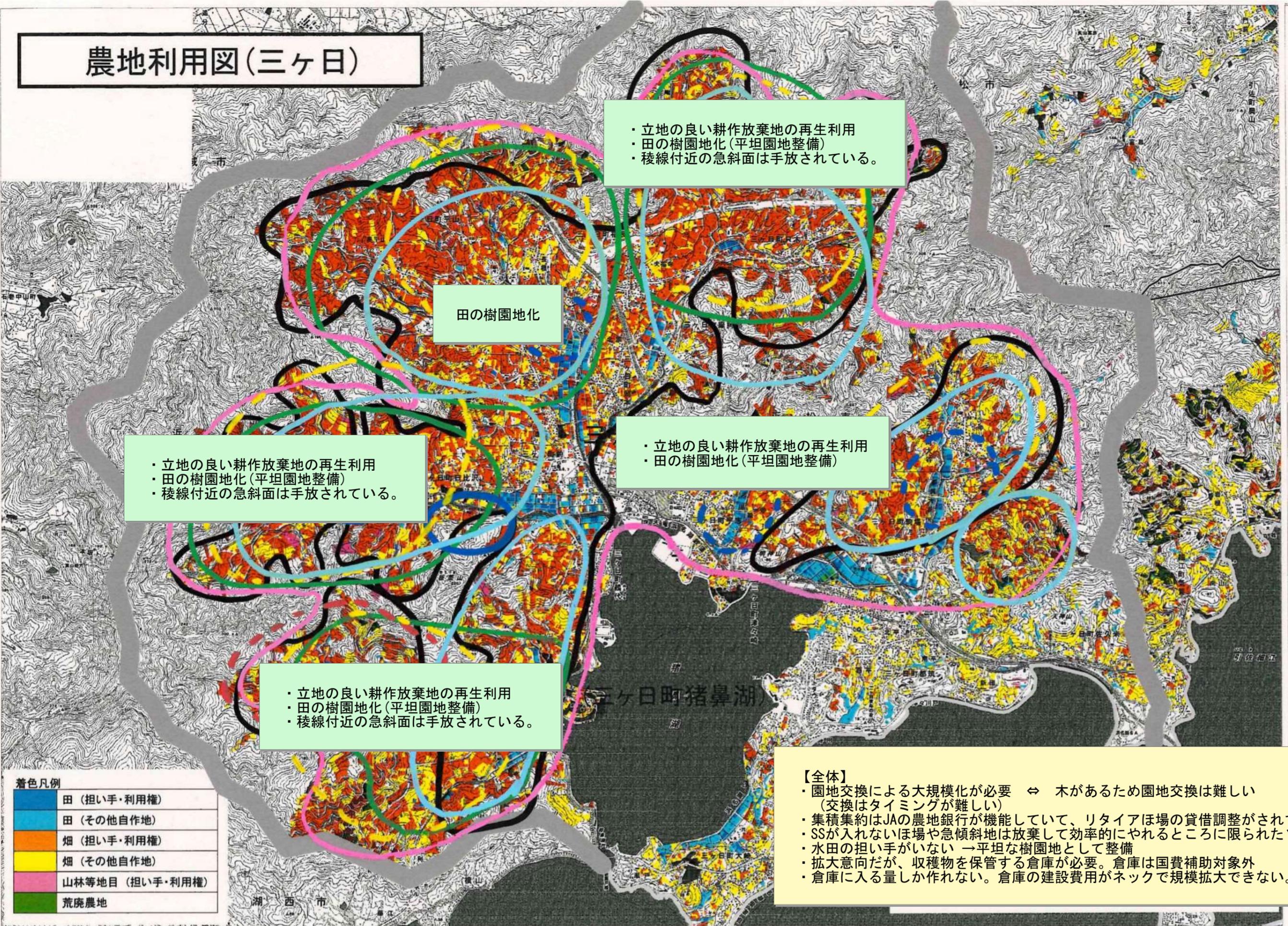


地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
三ヶ日	標高が高い場所に耕作放棄地が多い傾向がある、平坦であれば耕作可能	
三ヶ日	耕作地が分散していると効率が悪い、効率的に耕作するために交換するための話し合いの場が必要	
三ヶ日	耕作放棄地の解消	
三ヶ日	10年後では上尾奈、下尾奈、本坂、平山、大谷など後継者がいる、みかんづくりに真剣	
三ヶ日	農業を存続していくためにはもうかる農業のための保障	
三ヶ日	経費が上昇し価格が低下している、資材高騰や価格転嫁の問題がある	
三ヶ日	雇用確保と後継者の育成	
三ヶ日	10年先もみかんがメインとなるのでは、急傾斜地の耕作が困難になる、担い手や後継者確保、労働力確保、集約が必要	
三ヶ日	畑の貸借も大変、耕作放棄地から発生する病害虫対策をするべき、稼ぐための対策	
三ヶ日	20年先では継続が困難、儲からない、鳥獣害、異常気象、担い手不足、新規就農者の減少など今のままではギリギリ	
三ヶ日	15～20年後では少数の若者がメインになることでやりやすい状況になると思う	
三ヶ日	儲からない現状に対策をして、儲かっていることをアピールしていきたい	
三ヶ日	水田の畑地化や急傾斜地の整備、スマート農業を取り入れ機械化する、若者へのアピール	
三ヶ日	農地を集約し儲かる農業へ、使える水の量が決まっている、補助の事業化	
三ヶ日	条件が悪い場所が畑になっていない、所有者不明、用水の整備状況、機械が使用できるか	
三ヶ日	働き手不足、高齢化、後継者対策には収入などの確保	
三ヶ日	若い人へ農業を託すには、三ヶ日地域に合った他の作物にも挑戦していきべき	
三ヶ日	10年先は縮小、機械化できる場所が残っていく、できないところは荒れる、未相続、所有者不明、放棄地増加が問題	
三ヶ日	儲かる農業を実現するためには高価で取引できるようにしていくこと	
三ヶ日	温暖化などによる品質の低下に対して品種や技術のブレイクスルー	
三ヶ日	10年先には、平山は農地が効率的に利用(オレンジ色)され、本坂、上尾奈は自作地(黄色)が増加していくと思う	
三ヶ日	作業効率をよくするために農地集積が必要だがすぐにはできない、徐々に変化を	
三ヶ日	荒廃農地について担い手が少なくなっていく中で耕作を継続するのは困難	
三ヶ日	傾斜があるところから離れていく、経費を減らしてやりやすくしていくべき	
三ヶ日	10年後について、水田の担い手が1人しかいないため水田の転換、所有者不明土地はうまくいかない	
三ヶ日	農地がほしくてもなかなかできない、水利は国営の方針を県でも取り組んでいくべき、進める	
三ヶ日	地図上でオレンジ色と黄色が混ざっている、オレンジ色を増やす、地域をどうしていくか	
三ヶ日	利用権によりオレンジ色が増加、果樹だから難しいが早い段階から話を進める	
三ヶ日	新規就農、後継者、機械化の支援を進める	
三ヶ日	水田の畑地利用、担い手の集約進んでいる、さらに進めて効率化、園地交換による集約化	
三ヶ日	施策が不十分であるが活用していく	
三ヶ日	愛媛では新規就農者が育っている、廃校を利用して宿にしている、農地もある	
三ヶ日	倉庫を建てるのが大変	
三ヶ日	みかん貯蔵用の倉庫があればもう少し増やしてもいいという人もいるはず、今後さらに必要性が高まるため支援が必要	
三ヶ日	後継者について、みかんの面積が多いところは良い	
三ヶ日	集落営農から法人化へ、一人では無理でも今後そのような形が実現できれば良い	
三ヶ日	地域によっては高齢化が進んでいるところがある、すでに70代など	
三ヶ日	農地を守るために50歳以下の若手で組織を作れば高齢地域を守れるのでは	
三ヶ日	受託運営や集落営農は忙しい人がやるには無理がある、補助が出ない	
三ヶ日	とにかく貯蔵用の倉庫が欲しい、倉庫に入る量しか生産できない	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
三ヶ日	資材高騰によって倉庫の建築費用が高くなっているため投資回収が難しい	
三ヶ日	今の生産に付加価値を付けられないと土地が放棄されていく	
三ヶ日	中小規模の倉庫が必要だが農家が欲しい援助がない	
三ヶ日	地主次第で放置され周りに迷惑がかかる	
三ヶ日	貸し付けが難しい人が貸したくなる補助や、やめる人がちゃんとやめれるための支援などすぐに効果が表れる施策	
三ヶ日	みかん―農地集積、荒廃農地対策	
三ヶ日	畑になっていない土地をみかん畑にする	
三ヶ日	みかん―給水栓あり	
三ヶ日	課題、所有者不明土地、用水再整備	
三ヶ日	区画整理計画で、水田畑地化は地元調整が必要	
三ヶ日	基盤整備、傾斜地、水田の畑地化	
三ヶ日	高齢化により継続は不可能	
三ヶ日	かんきつ―急傾斜地は困難	
三ヶ日	みかん―新規就農者確保、後継者育成、安定した切子さん確保	
三ヶ日	SSなどの機械化できる園地、園地交換による集約	
三ヶ日	利用権(担い手)と自作地が混在、どのように担い手に集約していくのか	
三ヶ日	畑地利用に集約、担い手への集約、畑地利用に集中した方がよい	
三ヶ日	SSなどの機械化、労働力・温暖化のブレイクスルー	
三ヶ日	園地や土地そのものの問題、土地権利の問題	
三ヶ日	貯蔵用倉庫の確保、地域ごとの後継者や集落営農を若手が組織つくれば	
三ヶ日	耕作をやめる際の伐採補助、耕作放棄地対策	
三ヶ日	集積は時間がかかるがどこまでできるか、荒廃農地とセットで考える	
三ヶ日	切子の確保	
三ヶ日	産地維持には基盤整備が必要	
三ヶ日	農業ができそうなエリアを増やすには所有者不明や用水整備など課題がたくさんありすぎる	
三ヶ日	高齢化も進み、条件の悪い畑で機械が使用できるか、働き手はいるのか	
三ヶ日	みかん畑で条件が悪いところは、三ヶ日で育てられるほかの作物を作っていく	
三ヶ日	傾斜地にSSを入れるようにする	
三ヶ日	水田の畑地化、用水のない地区はファームポンドを作る必要がある	
三ヶ日	園地交換・集積は樹木のため困難な場合が多い	
三ヶ日	急傾斜地の放棄地は機械化が必須	
三ヶ日	切子を含む人手不足や儲からなければ後継者につながらない	
三ヶ日	少人数の若手がやりやすい農業、畑貸、補助金、施設	
三ヶ日	少ない人数で今の面積を維持する、スマート農業、儲かる農業	
三ヶ日	構成員の高齢化により各組織団体が成り立たなくなっている、このままでは続かない	
三ヶ日	担い手、労働力、切子の確保	
三ヶ日	かんきつ園の集約の困難さ、荒廃園対策、ある程度耕作困難園地を淘汰する必要	
三ヶ日	もう少し稼げないと担い手ができない	
三ヶ日	所得保障、価格転嫁、収穫時の雇用確保、新規就農者積極的受け入れ、後継者育成、鳥獣害対策	
三ヶ日	機械化できる畑、平坦な畑は大丈夫、園地の交換を進め集約ができれば	

地区	出された意見(個人が特定される意見は除いてあります。)	意見掲載日
三ヶ日	担い手、新規就農、後継者、切子、担い手への集積、利用権	
三ヶ日	高齢化対策、担い手不足、新規就農者確保、農地集約、貸借	
三ヶ日	担い手への集約が必要なところがある	
三ヶ日	水田の畑地利用も検討すべき	
三ヶ日	今後はいかに効率を高めるかがポイントとなるので担い手完での圃地交換等による集積が必要	
三ヶ日	基盤整備、新規就農者、後継者育成	

# 農地利用図(三ヶ日)



- ・立地の良い耕作放棄地の再生利用
- ・田の樹園地化(平坦園地整備)
- ・稜線付近の急斜面は手放されている。

田の樹園地化

- ・立地の良い耕作放棄地の再生利用
- ・田の樹園地化(平坦園地整備)
- ・稜線付近の急斜面は手放されている。

- ・立地の良い耕作放棄地の再生利用
- ・田の樹園地化(平坦園地整備)

- ・立地の良い耕作放棄地の再生利用
- ・田の樹園地化(平坦園地整備)
- ・稜線付近の急斜面は手放されている。

**【全体】**

- ・園地交換による大規模化が必要 ⇔ 木があるため園地交換は難しい(交換はタイミングが難しい)
- ・集積集約はJAの農地銀行が機能していて、リタイアほ場の貸借調整がされている。
- ・SSが入れないほ場や急傾斜地は放棄して効率的にやれるところに限られたソースを集中
- ・水田の担い手がない → 平坦な樹園地として整備
- ・拡大意向だが、収穫物を保管する倉庫が必要。倉庫は国費補助対象外
- ・倉庫に入る量しか作れない。倉庫の建設費用がネックで規模拡大できない。

着色凡例

田 (担い手・利用権)
田 (その他自作地)
畑 (担い手・利用権)
畑 (その他自作地)
山林等地目 (担い手・利用権)
荒廃農地